

釜石市民体育館使用料

*別途消費税額及び地方消費税額が加算になります。

◎アリーナ使用料（貸切）

| 区分 | | 貸切使用(1時間につき) | | |
|----------------------|----------------------|------------------|--|--|
| 入場料等を 徴収しない 場合 | アマチュアスポーツに 使用する場合 | 小学生、中学生 及び高校生 | 全面 600円 半面 300円 4分の1面 150円 | |
| | | 一般 | 全面 1,200円 半面 600円 4分の1面 300円 | |
| | | その他の催しに使用する場合 | 全面 2,400円 半面 1,200円 4分の1面 600円 | |
| 入場料等を 徴収する 場合 | アマチュアスポーツに 使用する場合 | 小学生、中学生 及び高校生 | 全面 1,200円 半面 600円 4分の1面 300円 | |
| | | 一般 | 全面 2,400円 半面 1,200円 4分の1面 600円 | |
| | | 営利を目的とし ない場合 | 全面 4,800円 半面 2,400円 4分の1面 1,200円 | |
| | その他の催しに使用す る場合 | 営利を目的とす る場合 | 全面 9,600円 半面 4,800円 4分の1面 2,400円 | |

◎アリーナ使用料（個人）

| 区分 | 使用料（1人1時間につき） |
|--------------|---------------|
| 小学生、中学生及び高校生 | 50円 |
| 一般 | 100円 |

◎会議室使用料

| 区分 | | 使用料(1時間につき) |
|------|------------------|-------------|
| 会議室1 | アマチュアスポーツに使用する場合 | 1室につき 200円 |
| 会議室2 | その他の催しに使用する場合 | 1室につき 400円 |

◎付属の設備等使用料

| 名 称 | 単 位 | 使用料(1回につき) |
|---------|-----|------------|
| 放送設備 | 1式 | 1,000円 |
| 移動式ステージ | 1台 | 100円 |
| 椅子 | 1脚 | 10円 |
| 長机 | 1本 | 20円 |

備考

- 1 入場料等を徴収する場合とは、入場料、会費又はこれに類する料金を徴収する場合をいい、入場料等を徴収しない場合とは、それ以外の場合をいう。
- 2 貸切使用とは、アリーナの全部又は一部を専用して使用する場合をいい、個人使用とは、アリーナの全部又は一部を専用しないで使用する場合をいう。
- 3 貸切使用の場合において、使用時間があらかじめ許可された使用時間を超えるときは、その超える時間1時間につき、各区分の使用料の額の1時間当たりの額を加算した額とする。この場合において、1時間未満の端数があるときは、30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てる。
- 4 休館日に施設を使用する場合の使用料は、この表により算定した額の3割増とする。